

7 障がいのある子どものために

①障がい者手帳の交付

各種サービスを受けやすくするために手帳を交付します。

身体障がい者手帳

- 〔対象〕 視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓機能に障がいのある人
- 〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

療育手帳

- 〔対象〕 広島県子ども家庭センターにおいて知的障がいがあると判定された人
- 〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

精神障がい者保健福祉手帳

- 〔対象〕 精神障がいのために長期にわたって日常生活や社会生活への制約があると認められた人
- 〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

②手当・医療費など

重度心身障がい者医療費助成

保険医療費の自己負担分の一部を助成します。

※所得制限あり、一部負担金あり

- 〔対象〕 ●身体障がい者手帳1級～3級の所持者
●療育手帳A、A、Bの所持者
●精神障がい者保健福祉手帳1級所持者で、自立支援医療(精神通院)を受給している人
- 〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

自立支援医療費(育成医療)

指定医療機関で、障がいの軽減、治療を受ける場合に、市民税の課税額等に応じ、医療費の一部を助成します。

- 〔対象〕 18歳未満で身体上の障がいを有する児童または現存する病気の治療を行わないと将来障がいを残すと認められる児童
- 〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

自立支援医療費(精神通院)

指定医療機関へ通院して治療を受ける場合に、市民税の課税額等に応じ、医療費の一部を助成します。

- 〔対象〕 精神疾患のある人
- 〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

福山市精神障がい者医療費助成

自立支援医療費(精神通院)の対象となる医療費の自己負担分の半額を助成します。

〔対象〕 自立支援医療費(精神通院)受給者

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

特別児童扶養手当

身体・知的・精神に概ね重度または中度の障がいのある20歳未満の児童を監護している保護者に支給します。

※児童が施設に入所していないこと ※所得制限あり

※支給額：1級/月55,350円 2級/月36,860円 ※障がい程度の審査あり

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

障がい児福祉手当

常に介護を必要とする20歳未満の重度障がい児に該当する人に支給します。

※児童が施設に入所していないこと ※障がい程度の審査あり

※所得制限あり ※支給額：月15,690円

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

障がい基礎年金

<20歳前障がい>

初診日が20歳前にあり、20歳以降障がいの程度が国民年金法で定める1級または2級に該当する人

※所得による支給制限あり

※支給額(67歳以下)：1級/月85,000円

2級/月68,000円

支給額(68歳以上)：1級/月84,760円

2級/月67,808円

<20歳後障がい>

上記と同様の制度がありますが、保険料の納付要件があります。

※障がい年金の受給権者に18歳到達年度の末日までにある子(障がい者は20歳未満の子)がいる場合は、子の加算が行われます。

<障がい年金生活者支援給付金>

障がい基礎年金1級または2級を受給している人に支給します。

※所得制限あり

※給付額：1級/月6,638円 2級/月5,310円

〔問合せ先〕 保険年金課 ☎928-1052

7 障がいのある子どものために

③ 発達などの相談

相談支援事業

名称	所在地	電話番号(FAX)
障がい者基幹相談支援センター「クローバー」(子ども発達相談室)	三吉町南二丁目11番22号 (福山すこやかセンター内)	973-0968(926-7111)

療育支援事業

名称	所在地	電話番号(FAX)
草笛学園	加茂町下加茂909番地1	972-3950(972-7255)
児童発達支援センターひかり園	多治米町六丁目15番28号	982-5860(982-5850)
「ゼノ」こぼと園	沼隈町草深1852番地1	987-3386(987-3457)
地域療育支援センターあしすと	卸町11番4号	959-2820(959-2830)
尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	尾道市久保町1811番地	0848-20-7887(0848-20-7886)
児童発達支援センターあいあい	尾道市美ノ郷町三成1612番地1	0848-40-0073(0848-48-4161)

④ 生活の支援

障がい福祉サービス・児童通所支援等

事業者との契約により、次のサービスを利用することができます。

※所得に応じた自己負担あり

● 居宅介護(ホームヘルプサービス)

ヘルパーの訪問により、在宅で介護や食事などの日常生活の援助を受けられます。

● 短期入所(ショートステイ)

介護者が一時的に介護できなくなった時、施設へ短期間、入所して適切な支援を受けられます。

● 日中一時支援

日中に施設で見守り等の支援を受けられます。

● 移動支援

介護者が外出時の介護ができない時に移動の支援を受けられます。

● 児童発達支援

就学前の児童が、施設に通所して、日常生活や集団生活への適応などに関する指導及び訓練を受けられます。

● 居宅訪問型児童発達支援

重度の障がい等により外出が困難な児童が、居宅において、日常生活や生活能力向上のための訓練等を受けられます。

●放課後等デイサービス

学校通学中の児童・生徒が、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を受けられます。

●保育所等訪問支援

保育所や学校等に通う児童について、訪問支援員が当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的支援を受けられます。

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1208 FAX 928-1730

障がい者福祉タクシー券の交付

市民税非課税世帯に属する人のうち、次のいずれかに該当する人にタクシー券を交付します。

- 身体障がい者手帳1、2級の所持者
- 療育手帳④、A、⑥の所持者
- 精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者

※受付期間：7月1日から3月31日まで

※助成額：年間15,000円(人工透析を受けている人は、年間30,000円)

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

有料道路通行料金の割引

身体障がい者手帳所持者が自ら運転する場合や、重度(第1種)の身体障がい者または重度(第1種)の知的障がい者を乗せて介護者が運転する場合に、5割引になります。

※ETCの場合も該当します。

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

市営駐車場駐車料金の減免

次のいずれかに該当する障がい者が自ら運転する場合や、その介護者の運転する車に同乗し、対象駐車場を利用する場合に、駐車料金(2時間まで)を減免します。(ただし、定期料金及び一泊料金は除く)

- ①身体障がい者手帳1級、2級の所持者
- ②療育手帳④、Aの所持者
- ③精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者

※対象駐車場：霞駐車場、三之丸駐車場、東桜町駐車場

※利用方法：出庫時に、駐車場係員へ、身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳(障がい者手帳アプリ「ミライロID」を含む。)を呈示してください。

※出庫時に係員不在の場合：後日、領収書と上記手帳を駐車場係員(三之丸駐車場の場合は東桜町駐車場の係員)へ呈示してください。(回数駐車券を交付します。)

〔問合せ先〕 都市交通課 ☎928-1209

交通運賃の割引(JR、船、バス、航空)

身体障がい者手帳または療育手帳所持者は、船、バス、国内航空、タクシー、JRその他鉄道、精神障がい者保健福祉手帳所持者は、船、バス、国内航空、鉄道の運賃割引を受けることができる場合があります。詳しくは、交通機関各社にお問い合わせください。

7 障がいのある子どものために

④ 生活の支援

NHK放送受信料の減免(証明書の発行)

NHK放送受信料免除基準に該当することの証明を行います。

〔対象〕【全額免除】

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者で、市民税非課税世帯

(世帯とは、NHK放送受信規約により、「住居および生計をともしにする者の集まり」とする。)

【半額免除】

世帯主が受信契約者であり、次のいずれかに該当する場合

- 視覚、聴覚障がいの身体障がい者手帳の所持者
- 身体障がい者手帳1、2級の所持者
- 療育手帳(A)、Aの所持者
- 精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1062 FAX 928-1730

補装具費の支給

身体障がい者手帳所持者または難病患者等に、障がいのある部位を補うために用いられる補装具費(購入・修理・借受け)の一部を支給します。

※原則1割の自己負担が必要になります。 所得制限あり

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

日常生活用具費の支給

在宅の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者または難病患者等が日常生活をより円滑に行うための用具及び工事を伴う住宅改修に係る費用の一部を支給します。

※原則1割の自己負担が必要になります。 所得制限あり

※障がい種別・等級により支給できる用具が異なります。

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

身体障がい者手帳の交付対象とならない(原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上の)18歳未満の人に補聴器の購入、更新及び修理に要する費用の一部を助成します。

※助成額:費用の2/3 所得制限あり

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

おもちゃ図書館

※18ページをご覧ください。

あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

子どもの“学ぶ意欲”を育てる。

いっぱい考え、いろんなことを体験して、自分らしくのびのび成長してほしい。家族のより良い暮らしと未来を大切にしていきたいパナソニックホームズは、たくさんの学びのノウハウや実績を持つ、学研グループと手を取りあい、子どもの“学ぶ意欲”を育てている住まいについて考えました。家じゅうどこでも、いつでも始められる“学びの空間”、快適に集中して取り組める“学びの環境”。子どもたちが自ら学び、考え、伝える力を育みながら家族みんなと一緒に成長していける。私たちの子育て住まい提案「こどもっと」は、そんな住まいづくりをサポートします。

kodomotto

子育て住まい提案「こどもっと」



学びの
空間

知恵と工夫を生かした
学びたくなる空間づくり

学びの
環境

テクノロジーが叶える
学びやすい環境づくり

Panasonic Homes × Gakken

パナソニックホームズの最新資料2点をセットでプレゼント！
子育て提案がよくわかる

「kodomotto(こどもっと)」カタログ



子育て住まいのおすすめプランや建築実例をご紹介します。

学研教育レポート



子どもの学ぶ意欲を育てる住まいのヒントをご紹介します。

住まいづくりの資料をご希望の方はこちらの二次元コードよりお申込みください！



パナソニックホームズ株式会社 福山支店
住所/福山市港町1丁目16-22
TEL/084-932-7650

パナソニックホームズ福山支店は
福山市の子育てを応援しています！

Panasonic Homes では
「ママヒビハウス」のご利用にお使い頂ける
「フリーパス1ヶ月分」
をプレゼント中！

下記の二次元コードよりアンケートにお答えいただくだけで利用できます！



Panasonic Homes
Presents
「ママヒビラジオ」
広島FM 毎週土曜
AM9:00~9:30
※2024年2月時点の
情報となります。

産前・産後・ 子育て中の居場所 「ママヒビハウス」

NPO法人mamanchibiが運営する
福山市東部の古民家を利用したコミュニティ



NPO法人mamanchibi
についてはこちら



育児セラピスト・保育士・教員・看護師・栄養士・ファッションデザイナーなどのスタッフが育児相談や、ママたちの出会いをサポートしています！月・木・土を中心に月に12回OPENの子育て者の交流スペースには、いつも笑い声が響きます。初めましての方も居心地よくお過ごしいただけます。

7 障がいのある子どものために

④ 生活の支援

水浴訓練室(プール)

障がい者、高齢者などの健康増進、身体機能の維持向上を目的としたスロープつきプールで、講座の開催、水泳指導を行います。

※家族更衣室や昇降浴室も備えています。

※使用料:身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者が個人で使用する場合は無料(介護者1~2人を含む。ただし2人の場合は要問合せ)

※休館日:毎週月曜日、年末年始

〔場所〕 福山すこやかセンター

〔問合せ先〕 福山すこやかセンター水浴訓練室 ☎928-1343

手話相談

聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者の生活などの様々な相談、情報提供を手話で行います。

※相談員:手話相談員

お持ちのスマートフォン等端末を使用して、障がい福祉課の手話相談員に相談することもできます。お持ちのスマートフォン等端末で相談する場合は、事前に登録が必要です。

〔時間〕	障がい福祉課	月～金曜日	8:30～17:15
	北部保健福祉課	月～金曜日	9:00～16:00
	社会福祉協議会	月～金曜日	9:00～16:00

〔場所〕 障がい福祉課・北部保健福祉課・福山すこやかセンター

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1062 FAX 928-1730

北部保健福祉課 ☎976-8803 FAX 976-8831

福山市社会福祉協議会 ☎928-1340 FAX 928-3416

発達に何らかの課題のある小学生のためのサマー・スクール

夏休み期間中に、発達に何らかの課題のある小学生と、中学生・高校生等の学生ボランティアと一緒に、自由遊びなどで交流する活動です。

〔時間〕 夏休み期間中の5日間開催 9:00～15:00 (学校へ案内します)

〔場所〕 福山すこやかセンター

〔問合せ先〕 福山市社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎928-1346

障がいのある児童生徒の支援について

※36ページをご覧ください。

パワフルキッズ



株式会社
パワフルキッズ
代表取締役
ひで先生

ひで先生
おすすめ

4つの運動感覚を育てる
親子体操

回転感覚

平衡感覚

高さ感覚

腕支持感覚



キリンで
ゆらゆら

高さ 平衡

土台(太人)が傾いても、
頭が上を向き続けられていたらGOOD!



山登り

高さ 平衡

ひざの上でバランス♪
ゆらゆら揺らしてみたり、
バグーしてみてもOK!

ツバメの
ポーズ

高さ 腕支持

腕をしっかり伸ばして、
ツバメのポーズ♪

丸太
ころころ

回転 平衡



お家の人に抱っこしてもらって
まっすぐ転がっていただけるかな?



一緒に体操をしてくれたほのちゃん3歳(ワッフルキッズ)

パワフルキッズでできること

体育教室だけでなくそろばんなどの知育教室や知育自習スペースなどの集う空間もあり。自然の中でたくさん
の仲間とたくさんの経験ができます。

体育教室(マット運動・ボール・コーディネーショントレーニング)

知育教室(速習そろばん・コミュニケーショントレーニング・数トレ)

イベント(SUP体験、運動会など様々なイベントを企画しています)

知育自習スペース(レッスンのない日やレッスンの合間に通えるスペース)

パワフルキッズ

事務所 〒721-0955 福山市新涯町1-13-14

E-mail info@pfkids.co.jp

084-983-0987

パワフルキッズ

検索



福山パークスタジオ

駅家

三原